

資料 いじめ対応について(R4.10.17 版)

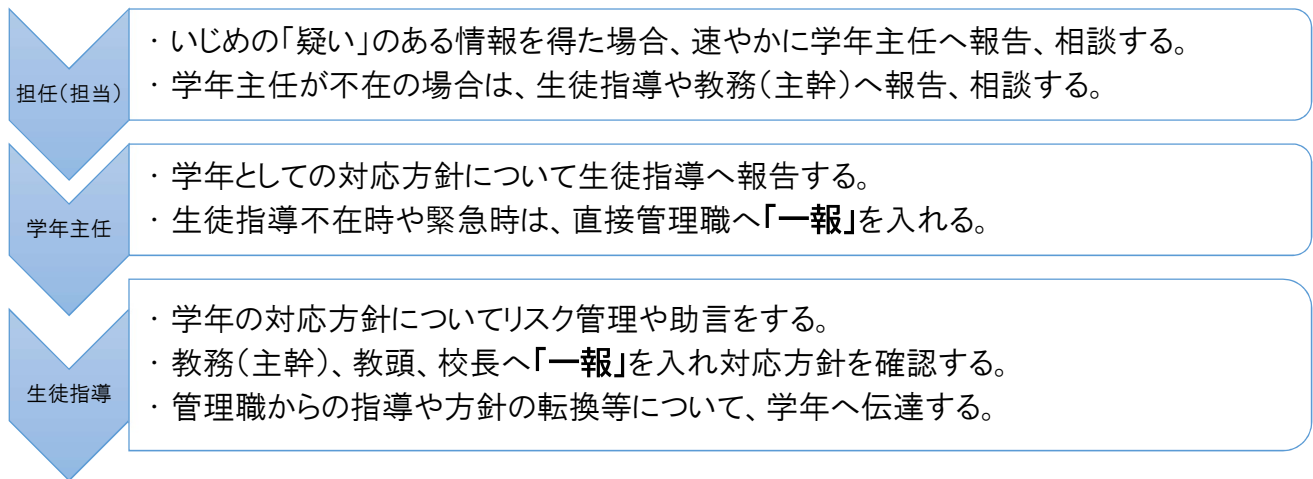
1 「いじめ対策委員会」の位置づけ

いじめに関する発見・通報を受けた場合には、「いじめ対策委員会」を中心として組織で対応する。（和田小学校 いじめ防止等の基本的な方針より）

いじめ対策委員会の構成および実施		
構 成 員	委員長	・ 校長
	副委員長	・ 教頭、主幹教諭、生徒指導主任、いじめ対策コーディネーター
	委員	・ 学年主任、学級担任、養護教諭、通級指導教室(LD 等)担当等
	特別委員	・ スクールカウンセラー (SC) ・ スクールソーシャルワーカー (SSW) ・ PTA 代表、民生委員、主任児童委員
会議の実施		・ 生徒指導委員会 ・ 校内いじめ対策委員会
状況報告の場		・ 学校運営協議会 PTA 理事会、保護者会等

※ 特別委員は、必要に応じて招集する。

2 招集までの情報の流れ



校長

- ・ 「一報」を受け、対応の方針に対して指導する。
- ・ いじめ対策委員会の招集を判断する。
- ・ 緊急に招集をする場合もある。

教頭

- ・ 「一報」を受け、対応の方針に対して指導する。
- ・ 内容に応じて、いじめ対策委員会の招集について校長に上申する。

教務(主幹)

- ・ 対応についてリスク管理や助言をする。
- ・ 対応にあたる職員や学年のフォロー体制を整える。(助勤・児童管理等)

3 いじめ対策委員会のパターン

定例会 いじめの対応研修や、いじめ防止等の基本的な方針の見直しを行う。

委員長	・校長
副委員長	・教頭、主幹教諭、生徒指導主任、いじめ対策コーディネーター
委員	・学年主任、学級担任、養護教諭、発達支援コーディネーター、 通級指導教室(LD等)担当等

臨時会(緊急パターンA) ※校長が招集。児童下校後での招集を想定。

委員長	・校長
副委員長	・教頭、主幹教諭、生徒指導主任、いじめ対策コーディネーター
委員	・学年主任、養護教諭、該当学年担任 発達支援コーディネーター

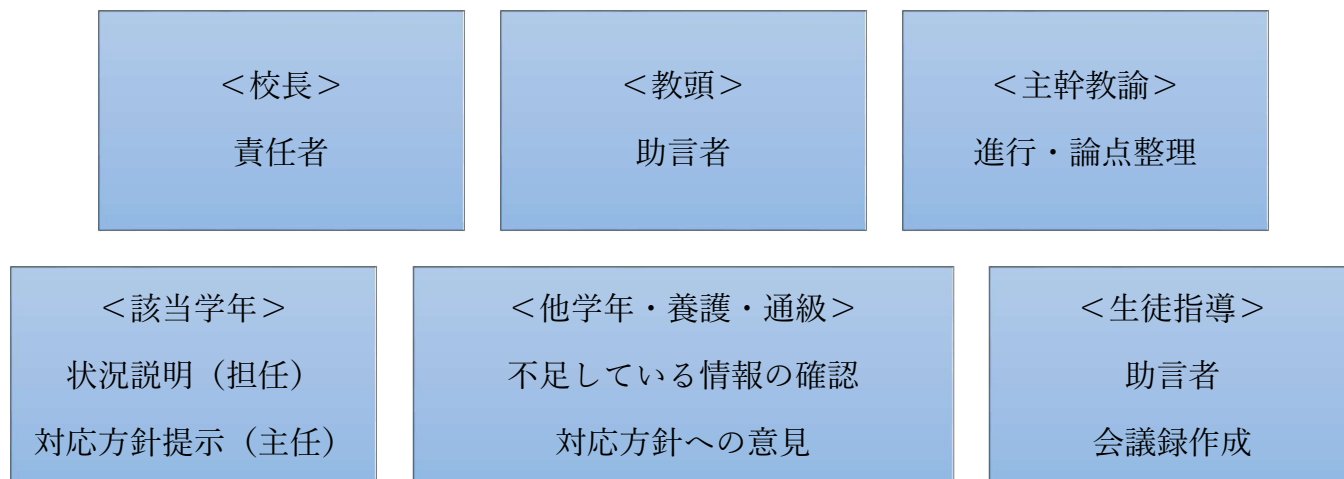
臨時会(緊急パターンB) ※校長が招集。休み時間での招集を想定。

委員長	・校長
副委員長	・教頭、主幹教諭、生徒指導主任、いじめ対策コーディネーター
委員	・該当学年主任、該当児童担任

※ 校長不在時には、教頭が委員長を代行する。

4 緊急A・緊急Bパターンでの役割

該当学年からの「報告」や「対応方針の提示」をもとに、組織的に今後の対応(いつだれが・だれに対して・何を)を決定することを目的とする。役割は以下のとおりとする。



5 開催後のフローチャート (R4 11/30 版)

